

令和2年6月2日
九州地方整備局
熊本河川国道事務所

『第11回 白川・緑川学識者懇談会』を開催します。

国土交通省九州地方整備局では、河川整備計画策定後においても、社会情勢の変化や地域の意向、河川整備の進捗状況や今後の見通し等を把握していく必要があるため、平成26年9月26日に『白川・緑川学識者懇談会』を設置しました。

今回は、白川水系河川整備計画に位置付けられた立野ダム建設事業の事業評価について審議を行います。

記

■日 時：令和2年6月5日（金）10：00～12：00

■場 所：国土交通省九州地方整備局

熊本河川国道事務所 4階会議室（学識者懇談会 会場）

1階会議室（報道機関、傍聴者 会場）

■議事内容

1）立野ダム建設事業の事業評価について

2）白川水辺空間計画の検討方針について（報告事項）

※新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」等の感染症予防対策にご協力をお願いいたします。また、風邪のような症状がある場合には、参加を控えていただきますよう併せてお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染症対策として3密を避けるため、人と人の間隔を2m確保しますので、会場を2室（懇談会会場、報道機関・傍聴者会場）に分けています。

※傍聴はできます。定員等はおりのとおりです。

定員：5名程度（希望者が定員を超えた場合は、抽選となりますのでご了承下さい。）

受付：9：15～9：45

※傍聴の際には、公共交通機関をご利用下さい。

※委員名簿は、会議当日に配布します。

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局

熊本河川国道事務所

副 所 長 宮 本 浩

調査第一課長 鳥 井 譲 太

電話：096-382-1111（代表）

立野ダム工事事務所

副 所 長 田 中 友 瑞

調査設計課長 北 嶋 清

電話：096-385-0707（代表）

【第11回 白川・緑川学識者懇談会】

○日時：令和2年6月5日（金）10：00～12：00

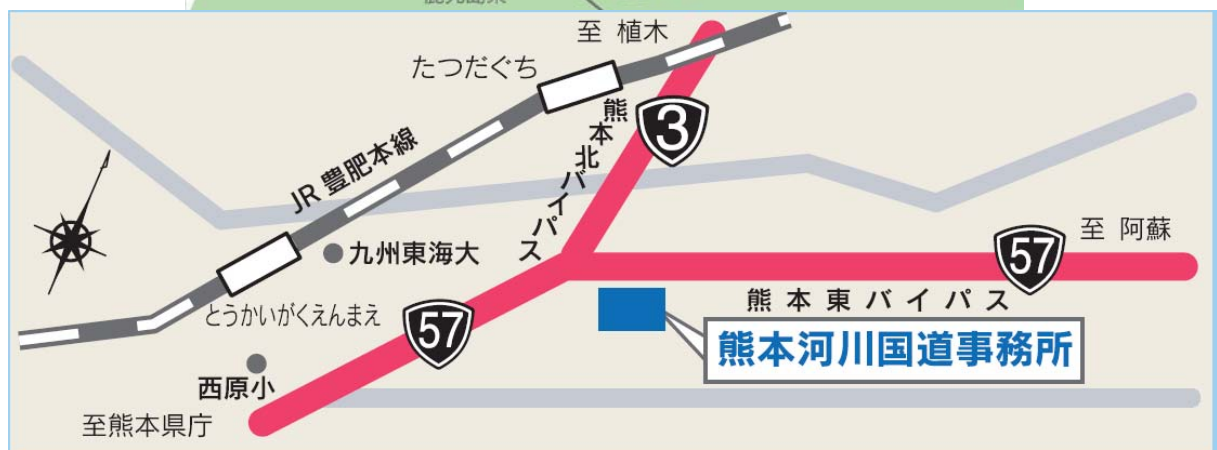
○場所：熊本市東区西原1丁目12-1

国土交通省 九州地方整備局

熊本河川国道事務所 4階会議室（学識者懇談会 会場）

1階会議室（報道機関、傍聴者 会場）

＜開催場所の位置図＞



報道機関の皆様へ 取材にあたってのお願い

「第11回 白川・緑川学識者懇談会」を開催します。

会議は公開で行いますが、新型コロナウイルス感染症対策の実施、並びに会議の進行を円滑に行うため、取材にあたっては、下記事項についてご協力いただきますようお願いいたします。

記

【特記事項】

新型コロナウイルス感染症対策として、密集・密接を避けるにあたり、人と人の間隔を2m確保しますので、会場の関係から「懇談会」会場（4階）と「報道機関及び傍聴者」会場（1階）に分けて実施させていただきます。

※マスクの着用をよろしくお願いいたします。

1階の「報道機関及び傍聴者」会場では、モニターを通じて、4階の懇談会会場の審議状況について放映いたします。

1. 会場内では、「報道関係」と表示された席にご着席ください。
2. 会議中のカメラ撮影は、前撮りのみ当日指定する範囲内で行ってください。
3. 休憩時間を含め会議中、会議出席者へ直接取材することとはご遠慮ください。
4. 懇談会終了後、報道機関の方を対象とした質疑応答を実施予定としております。
5. その他、取材にあたっては、係員の指示に従ってください。

傍聴を希望される皆様へ

傍聴にあたってのお願い

【特記事項】

新型コロナウイルス感染症対策として、密集・密接を避けるにあたり、人と人の間隔を2m確保しますので、会場の関係から「懇談会」会場（4階）と「報道機関及び傍聴者」会場（1階）に分けて実施させていただきます。

1階の「報道機関及び傍聴者」会場では、モニターを通じて、4階の懇談会会場の審議状況について放映いたします。

1 傍聴の手続き

- ①「白川・緑川学識者懇談会」（以下「懇談会」）の傍聴を希望される方は、9時15分から9時45分までに受付を行ってください。係員が待合場所にご案内します。
- ②会場への入場等については、係員の指示に従ってください。（指示があるまで待合場所にて待機ください。）
- ③希望者が定員を超えた場合には待合場所にて抽選を実施しますので、9時45分までに必ずお集まりください。
- ④会場内では「傍聴者席」と表示された席にご着席ください。

2 傍聴に関する留意事項

傍聴される方は、懇談会を傍聴するにあたり、次の事項を守ってください。

- ① 懇談会中は、静粛に傍聴してください。発言、プラカード、拍手その他の方法により、自らの意見等を表明することはできません。
- ② 会場内で飲食はご遠慮ください。
- ③ 会場内での写真の撮影、録画、録音等はできません。
- ④ その他会場の秩序を乱したり、議事を妨害する行為はできません。
- ⑤ 必ずマスクの着用をお願いします。

3 その他

- ① 傍聴される方は、前述の留意事項のほか、進行担当及び係員の指示に従ってください。
- ② 以上のことをお守りいただけない場合は、退場をお願いすることがあります。